

横浜市精連実践交流研修会

これでいいのか、日中活動！

～満足度調査から見てきたものを、どう生かすか～

日 時 7月23日(土)13時～16時30分**場 所** 神奈川地域労働文化会館2階 ホール(地下鉄、阪東橋駅徒歩5分)**参加費** 無料 **定員** 80名**主 催** NPO)横浜市精神障害者地域生活支援連合会・日中活動部会

開催の主旨

皆様ご承知のように、障害者総合支援法の中で、精神障害者が使える日中活動や居場所系福祉サービス事業は、地域活動支援センター作業所型と就労継続支援B型事業所がかりうじて使える仕組みになっています。中でも、地域活動支援センターは居場所系利用者にとって大きな役割を担っていますが、この「地活」は、市町村の財政負担が大きいことから制度的には危機的状況にあります。横浜市は、「地活は大事な事業なので残します。」と公式的には言っていますが、1) 家賃補助金欲しさにまず地活から、という事業者の排除を建前とした地活の徹底抑制、2) 家賃補助金の削減の打診、3) 家賃補助金や常勤職員の締め付け、4) プログラム費の使用制限、5) 就労Bなど個別給付事業への移行圧力など、「地活」をめぐる施策の動向は、年を追うごとに厳しさを増しています。

そもそも、障害者総合支援法は、精神障害者の視点からすると欠陥が多く、今回の障害者総合支援法の見直しの中では、居場所系の利用についてはなんら改善されませんでした。[地活]は、社会的(長期)入院者、引きこもりの人たちの受け皿、生き直しの場として、なくてはならない事業です。横浜市においてはアルコール依存症、薬物依存、摂食障害の受け皿としても大きな役割を果たし、言わば、制度にうまくはまらない障害者の受け皿として、大きな結果を残してきました。ここ数年の横浜市の動きは、こうした「地活」が果たしてきた役割を軽くみた「運営の指針」を定めようとしています。そもそも、完璧な制度設計は無理な話で、他制度とは違う、この「地活」のアバウトさこそ、「地活」の命であり、魂なのです。

全国的に見ると、「地活」は、瀕死の状態です。それに比べ、横浜市はよく頑張っていると、心底思います。しかし、ここ数年の動きは、かなり怪しくなっています。せめて、障害者総合支援法に居場所系事業が個別給付に位置づけられるまで、健康福祉局障害福祉部にこれまでのように何とか頑張ってほしいと、心から願っています。

この実践交流研修会では、「地活」をめぐるこの[怪しげな]動きどう乗り越えていくのか、「満足度調査」結果と、[地活]や「就B」の実践を共有する中で、日中活動の場のあり方についても一緒に考えて行きたいと思っています。

会員の皆さんは、日々の現場の仕事に追われ何かと忙しいとは思いますが、今回の実践交流研修会に、是非、御参加下さいませよう、こころから呼びかける次第です。(裏面へ)

横浜市精連実践交流会プログラム

- 1 2時30分 受付開始
- 1 3時00分 主催者挨拶 日中活動部会長 麻生 和男
- 1 3時10分 問題提起
地域活動支援センターの今後のあり方について
講師 横浜市精神障害者地域生活支援連合会代表 大友 勝
- 1 3時50分 地域活動支援センター等の[満足度調査]から見えてきたこと
講師 青森県立保健福祉大学准教授 石田 賢也 先生
- 1 4時20分 休憩
- 1 4時30分 実践報告研修会
司会・進行 青森県立保健福祉大学 石田 賢也 先生
- 1) 高齢の長期利用者が抱える課題について
現在折衝中
- 2) 若年利用者の利用実態と多様な支援
保土ヶ谷区 多機能型事業所施設長 金子由紀子
- 3) 摂食障害者のリハビリプログラムと食事提供の持つ意味
金沢区 ミモザ施設長 竹内 麻子
- 助言者 横浜市精連代表 大友 勝
- 1 6時00分 全体討論
- 1 6時30分 終演

- 資料準備の都合で、7月19日まで、必着でお願いします。
- 問い合わせ 市精連 945-263-8101

7月23日（土）横浜市精連実践交流研修会

お申し込みは、市精連FAX(045-263-8101)までお願いします。

お名前			
事業所名		経験年数	
連絡先	電話		
	FAX		